

## 第3回 幼小連携とスタートカリキュラム(1)

～ 幼児教育と小学校教育をつなぐものとしての生活科～

上越教育大学大学院 木村吉彦

### はじめに

子どもにとって小学校への入学とは、遊び中心の生活から（教科）学習中心の生活へと生活スタイルが大きく変わることの意味をします。幼児期の子どもたちは遊びながら様々な資質や能力を身に付けていますが、小学校以降は、学びや育ちが点数化されたり行動内容によって判断・評価されたりします。どちらも「学び」「育ち」（様々な力を身に付けていく姿）は共通ですが、その質が違っていると言わざるを得ません。

今回は、幼児教育と小学校教育の違いを「教育目的論」「教育方法論」「教育評価論」の3観点から明らかにし、両者をつなぐことで学びや育ちの連続性を保つものとしての生活科の教科特性について述べたいと思います。

### 1. 幼児教育と小学校教育の違い

#### (1)教育目的の観点から

『幼稚園教育要領』や『保育所保育指針』の中の「ねらい」を具体的に見てみると、それらは育てたい子ども像であり、子どもを育てる方向性を示したものです。例えば、領域「健康」のねらいは次のようになっています。

領域「健康」ねらい(1)明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。

(2)自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。

(3)健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

この中の(2)は、「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとするのできる子ども」、つまり運動好きの子どもを育てることを意味しています。幼児教育の場合、サッカーで運動好きになってもよいし、縄跳びで運動好きの子どもになってもかまいません。また、シュートが上手かとか、縄跳びが何回跳べるかとかは特に問われません。このように子どもの育ちの方向性を示す教育目標のことを **方向目標**(一般目標とも言う)と言います。

一方、小学校ではどうでしょうか。「なわとび名人カード」というものを多くの小学校で出しています。教科・体育の目標として「運動好きの子どもを育てたい」という方向目標もあるはずですが、実際の授業となると、例えば前回り50回以上跳べないと「なわとび名人」のスタンプはもらえません。このような教育目標を **到達目標**と言います。もちろん、どっちがよくてわるくての問題ではありません。

先ほど述べたように、小学校教育では点数化されたり目に見える行動によって評価されるために、その達成度・到達度を中心に学習が展開される。それに対して、幼児教育ではその子が育っている方向性を大事にし、どこまでできるかの到達目標は基本的に問わないことが教育目的論からの両者の違いである。

## (2)教育方法の観点から

幼児教育の基本は「環境を通して行う教（保）育」です。これは、子どもが自分から進んで動き出したくなるような教（保）育環境設定に基づく教育・保育が展開されることを意味します。これを間接教育と言います。すなわち、間接教育とは、教（保）育のねらいや目標を学習（保育）環境に反映させることによって、学習者（子ども）の主体的な活動を誘発しようとする教育の方法のことです。

一方、教科書を使って行われる方法に代表される直接教育が小学校以上の教育方法の中心です。「何頁を開きなさい、そこを読みなさい。」というように、教師のねらいや意図を直接指示・命令することで行われる教育方法です。

間接教育を中心として教育・保育が展開されるのが幼児教育、直接教育を中心として（科学学習中心の）教育が展開されるのが小学校教育です。ここでも、どちらがよいわるいの問題ではありません。幼児教育にあっても「次はお食事だから手を洗いましょうね。」といった直接的な指示による保育も行われているからです。

## (3)教育評価の観点から

幼児教育では、他児と比べて評価するという考え方として間違っています。他者と比べてその子を集団の中に位置付けて評価することを相対評価（集団準拠評価）と言います。それに対して、その子自身のかつての姿と今の姿を比べてその「伸び」を明らかにすることを個人内評価と言います。これは、他者との比較によらない評価という意味で絶対評価の考え方です。幼児教育の評価では、絶対評価が基本です。ここでもう一度確認します。

ここ20年ほど、小学校教育においても絶対評価が主流になっています。小学校では、教育目標を子どもの姿で書き出した「評価規準（ひょうかきじゅん）」を指導案に書き出します。これは、子どもの姿と教師のねらいの接点を見出した形で教育目標を設定したものです。評価に際して小学校教師は、この目標に対して子どもがどの水準まで達しているのを見ようとします。これが、「目標準拠評価」と呼ばれる絶対評価のあり方です。

しかしながら小学校ではテストもありますし、到達目標を中心に教育が進められ、指導要録の3年生以上に「評定欄」があるように、相対評価の部分も残っています。幼児教育のように、絶対評価に徹することは小学校以上の教育では難しいことです。もちろん、現実社会は競争社会でもあり、他と比べて評価されることが多いのも事実です。やはり、ここでも、どちらがよいわるいの問題ではなく、子どもの自我の発達を考慮に入れて絶対評価・相対評価を使い分けることが教師に求められています。

結論としては、幼児教育では個人内評価という絶対評価の考え方に徹することが評価の本質です。一方、小学校では、絶対評価と相対評価共に受け入れられていますが、子どもの発達実態に即した評価のあり方が求められているのです。

## 2. 幼児教育と小学校教育をつなぐものとしての生活科

次に生活科の教科特性を、やはり3つの観点から明らかにしましょう。

### (1)教育目的の観点から

生活科の究極的な目標は「自立への基礎を養う」という抽象的な内容です。人間が独り立ちするための基礎的部分を育てるという子ども像、つまり育てたい方向性が示されています。これは明らかに「方向目標」です。しかし、実際の授業では、子どもたちが独り立

ちに向かってどのくらい育ったかを見取りつつ、また独り立ちするための資質・能力を「到達目標」として設定して授業を展開して構いません。例えば、この単元を通して子ども達には「自分の考えを人前で堂々と発表できるように指導しよう」という到達（行動）目標を設定して活動に取り組んでもよいのです。生活科の場合、個々の単元や個々の児童に対しては、具体的な「到達目標」を設定することは可能ですし、問題はありません。

従って、生活科の教育目標は「到達目標を内に含んだ方向目標」と言えます。

#### (2)教育方法の観点から

例えば、「秋をさがそう」という単元では、教師は、子どもたちに秋を見つけさせようとして公園に連れて行き、子どもたちが自分から秋を見つけるように仕向けます。秋を見つけさせたいという教師のねらいが反映された公園という教育環境を子どもに提供し、子ども達が自ら秋を見つけたくなるような言葉がけをして授業をします。これは、まさしく間接教育の考え方による教育方法です。一方、教室に戻ったら、作文シートや学習カードに今日の活動や感想を書く時間を設けます。このとき教師は直接指示をします。

このように、生活科の方法論の「基本は間接教育」であり、「教え込み」「指示・命令」は極力控えますが、「適宜直接教育も取り入れた指導」が行われます。

#### (3)評価論の観点から

生活科では対象が小学校低学年ということもあり、絶対評価の考え方を基本にして評価活動を進めなくてはなりません。他児との比較によるのではなく、まさにその子の「伸び」を認めて褒めてあげることが基本です。しかし、指導案の中には「評価規準」を書き出す必要があります。その目標に対してどのような姿を見せているか、そして、その目標に対してどのレベルにまで達しているかを見極めるのが生活科の評価活動です。他者と比べることはありませんが、教師の設定した「評価規準」に忠実に学習活動を展開することが求められます。生活科の評価は、「評価規準を前提とした個人内評価」と言えます。

#### (4)幼小連携の鍵を握る教科としての生活科

以上のように、生活科は、幼児教育と小学校教育の両方の性格を併せ持つ教科であり、幼小連携の鍵を握る教科であることが確認できました。それは、生活科が5歳児の学びと1年生の学びをつなぐ役割を果たしていることを意味しています。

### 3. 5歳児の学びと1年生の学びをつなぐスタートカリキュラム

『小学校学習指導要領解説 生活編』では、「スタートカリキュラム」という用語が明記されました（p.45.）。幼児期の遊び中心の生活経験を踏まえた、合科的・関連的な学習の導入が低学年教育に必要であり、その中核を担うのが生活科であることが強調されたのです。生活科のもつ幼小連携上の重要性はこれからもますます強調されていくでしょう。

今回は、この「スタートカリキュラム」について、その定義や意味付け、そして作成のポイントを紹介したいと思います。

#### <参考文献>

篠原孝子・田村学編著『こうすればうまくいく！幼稚園・保育所と小学校の連携ポイント』（ぎょうせい,2009,）